



広報

2018 February No.342

みはら



土佐硯の里

祝 成人



成人式 2018



村税納付

期限のおしらせ

- 国民健康保険税 8期 平成30年2月28日まで
- 固定資産税 4期 平成30年4月 2日まで

よろしくお願ひします。

2

人口と世帯数 | 総人口：1,600人 | 男：778人 | 女：822人 | 世帯数：779世帯

(平成29年12月31日現在)

議会だより

平成30年2月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

12月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 12月定例会議案審議 ①～③ページ
- 12月定例会議案の賛否一覧 ④ページ
- 常任委員会の動き ④ページ

村長行政報告

超高速ブロードバンドの整備は、現在設計業務を行っています。平成30年2月から工事に着手し、サービス提供開始は9月の予定で、村民への説明会等は、7月頃行う予定です。

防災行政無線のデジタル化整備事業は、本年度設計業務を完了し、来年度工事に着手する予定で、平成30年度中に各家庭の個別受信機や本体設備をデジタル化へ移行できる予定です。

三原村立公民館新築移転の造成工事は、平成30年3月20日の工期で現在施工中です。建物設計委託業務は、プロポーザル方式で業者を選定中であり、12月中には決定し、具体的な作業を進めて行きます。

臨時福祉給付金は、10月2日を以って申請受付期限が終了し、支給率は87%の事業実績となる見込みです。



公民館造成工事

議案審議

平成29年度三原村一般会計歳入歳出補正予算

提案理由の説明 田野村長

既決予算に6千2百3万8千円を追加。

農泊施設整備設計管理委託料1千4百81万6千円、農泊推進協議会への貸付金8百万円、農構センター外

構改修工事3百50万円、空き家対策で2千万円などの計上をした。

質疑 田村 清廣

システム改修費として、1百49万1千円は全額国庫補助での対応と言うことで、短期間の内にどんな改修をするのか。

答弁 武内総務課長

システム改修については、国の指導により、カードに苗字の旧姓等が記載できるようにになった。

質疑 田村 清廣

農泊施設完成後、村の活性化にどう波及するかと考えているか。この事業の村の持ち出しは、どの位になるのか。

答弁 田辺産業建設課長

県道21号線の改良延伸を図り、また農業・産業・観光等を振興する上で、効果があると考えている。また、幡多6市町村が連携、情報を共有しながら、全体で盛り上げていくよう取り組んでいます。

事業費の½は国庫補助、½は過疎債を充当、全体事

業費の15%が村の負担です。

質疑 増井 三郎

農業振興費の農泊について、9月議会で審議を重ね修正したが、3ヶ月の間、議会に何の協議もなく、いきなり本会議に提案してくると言うのは、あまりにも議会軽視ではないか。

答弁 田野村長

9月定例会に修正案が可決され、3ヶ月間執行部の態勢、行動の悪さ、スピード感のなさについて、11月27日の総務常任委員会、12月1日の議案精査の時にお断りをしたとおり、本当に申し訳なく思っております。今後は、丁寧な説明をしていきます。

質疑 増井 三郎

空き家対策について、前年度6戸改修して4戸村内の方が入居、2戸移住者ということですが、人口増の観点から目的に外れているのではないか。また、選考方法に問題はないか。

答弁 田野村長

空き家対策については、家族が多くなり、転出をくい止めるのも空き家対策の施策です。

答弁 藤本副村長

空き家対策については、公募により慎重な選考を行っております。

質疑 新谷 和幸

9月議会で否決された議案を、今議会で提案されているが、再提案することについて決定し、事業計画は、いつ出来上がったのか。農泊推進協議会は開催されているのか。

答弁 田辺産業建設課長

9月議会の後に、中国四国農政局高知支局、中国農政局及び農林水産省と協議し、11月1日に事業計画を作成した。農泊推進協議会は開催していない。

質疑 武内 茂充

9月議会で、農泊事業については修正理由を添えて修正しているが、その修正理由を考慮しての提案なのか。どの部分をどのように変えての提案なのか、説明を求める。

答弁 田辺産業建設課長

今回の提案は、4haから2haへの修正です。



修正動議 武内 茂充

農泊施設整備設計管理委託料1千4百81万6千円及び農泊推進協議会貸付金8百万円を削除する。

修正理由

9月議会で、相当量の質疑を重ねた上で修正したにも関わらず、今回可決に回る要素は一切ないと判断した。その上で今議会提案までに、相当期間の中で議会と何ら議論もしないで提案してきたことは、三原村議会にとつて議会軽視。こういうことが容認できる提案の仕方ではないと思う。議会は決して村長の下請け機関ではない。今後はお互いの立場を理解し、議会は議会、執行部は執行部という正常な関係にもどし、緊張感のある立ち位置になるためには、ここはしっかりと立ち止まることも必要であると思つている。議会と執行部の立ち位置の健全化を図り、その後この部分もフォローできるようなスピード感を持つて、村政発展のために尽くしていくことが必要であると考えたため、再度修正案を提出します。

修正案に対する質疑

質疑 田村 清廣

農泊施設事業計画を全額削除すると言う提案ですが、議会に対する説明不足、手続、手順がなっていないという部分について、執行部には猛反省をしていたかなければなりません。今修正案で武内議員は、村民のためとか、村の振興のためと言うことは二の次に置いて、議会軽視を先にとつて提案ですが、私は、今後の事業展開に響いてくることを懸念しますが、その点についての考えは。

答弁 武内 茂充

村長の謝罪もありましたが、11月27日の総務常任委員会、12月1日の議案精査においては、村長・産業建設課長から、この出し方はいかんの意を表明してもらつた。仮評価はしたが、次の議案が提出され、実行に移されたときに初めて本当に評価したい。従つて今議案で考慮するつもりはありません。今後の事業展開に響い



てくることを懸念するとい
うことですが、国の予算が
先にこようと、住民に
とってまだまだ議論が足り
ないという時には、1回予
算を返しましょう。国から
予算を取ってきたから、議
会は認めるというのであれ
ば、村議会は必要ない。全部
国に任せておけばいい。そ
ういう信念を持って提案し
ております。

反対討論 田村 清廣

事業そのものより、提案
の仕方が悪い、説明不足で
議会軽視だから修正をす
る、ということを非常に強
く聞こえた。確かに、手順や
手続き等非常に不備な点、
反省してもらおう点は多々あ
るが、この事業を削減する
ことにより、計画案の中に
ある、体験事業を持ち込ん
での農業体験、或いは長期
滞在者の宿泊等、色々な部
分に影響してくる。今後の
議会説明という部分につい
ては、執行部も反省された
と思っていることから、農
泊事業削減はすべきでない
という意味で、修正案に反
対する。

賛成討論 新谷 和幸

9月議会で否決された案
件を80日間無視し、本議会
に提出することは、9月議
決の無視であり、容認でき
るものではなく、修正案に
賛成する。

反対討論 浅井 大徳

農泊施設としての利用に

については、集活センターや
シントウハウス、四万十み
はら菜園、ユズ選果搾汁施
設等の村外からの視察者及
び村内イベント等多人数の
宿泊場所として利活用し、
村内集客について検討を重
ねていくうえで必要な施設
と考え、修正案に反対する。

賛成討論 増井 三郎

9月議会で修正案を出し
てから、執行部から何ら説
明も無いということ、この
大事業を進めるわけにはい
かないとの住民の方々の声
が多く、事業自体に非常に
問題があると感じており、
修正案に賛成する。

反対討論 大倉 民雄

自然豊かなハセガセの土
地、大変良い所です。三原の
宝をどうするかということ
にまでいこうとしている中
で、何もしないということ
になれば、今後一切開発は
無いと思いますので、修正
案に反対する。

反対討論 嶋田 一二三

この土地につきまして
は、個人からの寄付の申し
出により村有地となった土
地です。説明によると、体験
型観光施設として、ユズ収
穫等交流人口の増加によ
り、少子高齢化対策や村全
体の活性化に繋がると説明
がありました。また数年の
内に雇用人口は減少すると
危惧する中で、広域的な交
流人口で雇用を確保できる
事業だと思いました。そし
て、三原村は自然を観光資
源として売り出す努力をす
べきです。自然を生かす手
段として、修正案に反対す
る。

**住所
人権擁護委員候補者の推薦**

氏名 三原村柚ノ木
榎 恭助



芳井京阪神グリーン跡地造成工事

平成29年 第7回定例会(12月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案	氏名								可否
	新谷	嶋田	浅井	武内	大倉	増井	田村	宮地	
専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	—	可
高知市及び三原村におけるれんけいこうち広域都市圏形成に係る連携協約を締結することについて	○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成29年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (修正動議)(22,816千円の減額)	○	×	×	○	×	○	×	—	否
平成29年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (62,038千円の増額)	×	○	○	×	○	×	○	—	可
平成29年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (1,620千円の増額)	○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成29年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (305千円の増額)	○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成29年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (1,362千円の減額)	○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成29年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (1,362千円の増額)	○	○	○	○	○	○	○	—	可
人権擁護員候補者の推薦について (榎 恭助)	○	○	○	○	○	○	○	—	可

常任委員会の動き(11月~12月)

総務常任委員会

11月27日

◎12月議会対応について 補正予算等説明

12月19日

◎区長会意見交換会後の議会での対応すべき案件について

議会運営委員会

11月27日

◎本会議の日程について協議

広報委員会

12月20日

◎12月定例会等の広報編集



成

新年のごあいさつ



三原村長

田野 正利

新年あけましておめでとうございます。
村民の皆様におかれましては、それぞれに夢や希望をもって、良いお正月をお迎えになられたことと存じます。

さて、昨年末の村長選挙におきまして、村政のリーダーとして再任させていただき、身の引き締まる思いであります。ご支援、ご協力賜りました皆様には心より感謝とお礼を申し上げますと同時に、心新たに村政発展のため精進する決意でございます。

皆様ご承知のとおり、急激な高齢化による人口減少の波は、いち早くこの村にも押し寄せています。私は、人口減少に歯止めをかけ、交流人口の拡大を図りながら、村の資源を活かした観光づくりや、産業振興、社会基盤整備、そして近隣の市町と連携をとり、「地の利」を活かした地域づくりを進めることにより、「村」としての存続を第一に考えてまいりました。ただ、スピード感を重視し、皆様に対しましての説明不足など反省すべきところも多々ございました。

これからの二期目に向かいます。一期目に播いた種を実らせると同時に、福祉、教育をはじめとする村民の皆様方の日々の生活に密着した施策も見つめ直し、地域の声を聞きながら、村民と職員が一体となり、「任んでよかった三原村」と言われる村づくりを目指して行く所存です。初心を忘れず皆様のお役に立てるよう全力で頑張る覚悟でございます。

結びにあたり、皆様方にとりまして本年が希望あふれる、素晴らしい一年となりますよう心からご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

あけましておめでとうございます



三原村議会議長

宮地 臣一

新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。日ごろから村議会に対するご理解とご協力を賜わり厚くお礼を申し上げます。

議会では、総務常任委員会の活性化、本議会での議論の活発化、議会広報の充実の3点について特に改善を進めています。

総務常任委員会では、昨年、保護者から放課後児童クラブ設置の要望があり、担当部署と共に視察研修と数回の協議を行い、今年4月からの実施に向けて協議しております。また、農林業や移住者対策、集落活動センター等についても継続して議論しています。

本会議では、執行部の提案を十分に質疑し、疑問点があれば修正、討論を行い、議会広報でその討議内容や各議員の活動をできるだけ伝えるように工夫しています。

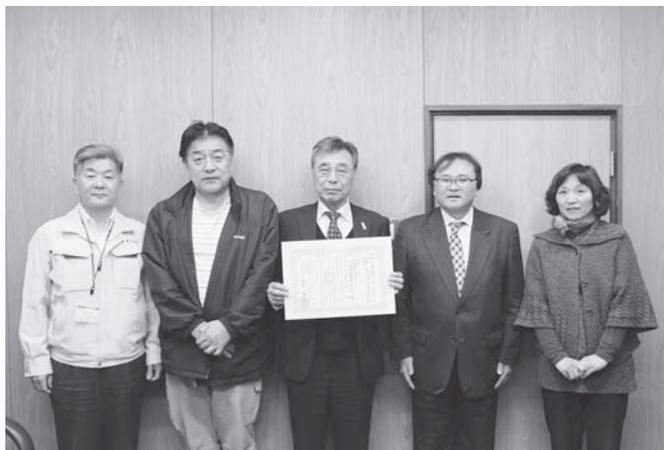
しかし、議会改革については、道半ばですので、皆様に本議会や総務常任委員会を傍聴して、ご支援、ご指導をいただければ幸いです。傍聴をご希望の方は、議会事務局にご一報をお願いします。

結びにあたり、今年が皆様にとって明るく希望の持てる年となりますと共に、健康で幸多からんことを祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



中国四国農政局 「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」選定!

三原村農業公社が地域の活性化、所得向上に取り組む、他の地域の模範となるとされ、中国四国農政局より、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」に選定されました。



サンタさんがやってきた ～保育所～



田野村長 初登庁

12月25日に再選した田野正利村長が初登庁。
午前9時、庁舎玄関前で職員らに拍手で出迎えられ、笑顔で花束の贈呈を受けました。



平成30年度(平成29年分) 村県民税・国保税申告のお知らせ

平成29年所得分の村県民税・国保税の申告受付を例年どおり地区別で行います。
下記の日程で都合が悪い方は、3月15日までに役場(税務係)で申告をお願いします。
また、確定申告は、2月16日から3月15日まで中村税務署と役場で受け付けています。

日 程 表 受付場所:各集会所

地 区	平成30年	午 前	午 後
下 切	2月13日(火)	9:00~11:30	
亀ノ川	2月13日(火)		1:30~4:00
広 野	2月15日(木)	9:00~11:30	
芳 井	2月15日(木)		1:30~4:00
柚ノ木	2月16日(金)	9:00~3:00	
宮ノ川	2月19日(月)	9:00~3:00	
来栖野	2月20日(火)	9:00~11:30	
皆 尾	2月20日(火)		1:30~4:00
下長谷	2月22日(木)	9:00~11:30	
上下長谷	2月22日(木)		1:30~4:00
上長谷	2月23日(金)	9:00~11:30	
狼 内	2月26日(月)	9:00~11:30	
成 山	2月26日(月)		1:30~4:00
役 場 (税務係)	2/13(火)~3/15(木) <土・日・祝日を除く>	8:30~12:00	1:00~ 5:15

●申告の対象者

平成30年1月1日現在三原村に居住する方。
ただし、税務署へ確定申告をされる方を除きます。

●申告の対象となる期間

平成29年1月1日から平成29年12月31日までの1年間。

●申告に持参していただくもの

1. 印鑑(認印)
2. 所得を計算できる資料
 - (1) 勤務先、事業所の発行した賃金、給料支払額報告書。
 - (2) 農業・営業・その他の事業は、売上、支払、必要経費を計算できる資料・領収書・関係帳簿等。
 - (3) 農機具等を購入した場合は、機種・年式等が確認できるもの。
3. 所得控除の明細
 - (1) 生命保険料(領収、証明書が必要)
 - (2) 旧長期・地震保険料(領収、証明書が必要)
 - (3) 医療費控除(本人及び扶養者の領収書)

(※「医療費のお知らせ」は領収書とはみなされません。)

●国民健康保険税について

前年中の所得が一定額以下の世帯に対して税額の負担を軽くする軽減制度がありますが、所得の申告のない方は軽減を受けられませんので、所得がなくても必ず申告してください。

お問い合わせは、役場税務係まで(☎46-2111)

中村税務署の確定申告会場は 平成30年2月16日(金)開設!

中村税務署では、次の期間中、所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しております。

- ◆設置場所: 中村税務署(所在地 四万十市中村新町四丁目4番地)
- ◆開設期間: 平成30年2月16日(金)から3月15日(木)【土・日曜日を除く。】
- ◆相談受付時間: 午前8時30分から午後4時まで

※申告相談は、午前9時から午後5時まで行っていますが、申告書の作成等に時間を要しますので、申告会場には午後4時までにお越しください。

※税務署から送付された「確定申告のお知らせはがき」又は「氏名等が印字された申告用紙」をお持ちの方は、税務署又は市町村で申告相談を受けられる際には必ずご持参ください。

※期間中確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。

マイナンバーの記載にご注意ください!

◆所得税及び贈与税の確定申告につきましては、平成28年分以降の申告書から、消費税の確定申告につきましては、平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書からマイナンバーの記載と本人確認書類(例1:マイナンバーカード、例2:通知カードと運転免許証など)の提示又は写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

また、郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

お問い合わせ先 中村税務署 TEL0880-35-2135

確定申告

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は・・・

e-Tax データ送信 または 書面提出

詳しくは 国税庁 で 検索

申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税 贈与税	3月15日(木)	消費税及び地方消費税 (個人事業者)	4月2日(月)
---------------------	----------	-----------------------	---------

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民健康保険制度の見直しによる効果

効果① 都道府県内での保険料負担の公平な支え合い

新しい財政運営の仕組み

- 都道府県内で保険料負担を公平に支え合うため、都道府県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金(保険料負担)の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として市町村に対して支払います。これにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定します。
- 都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示(標準的な住民負担の見える化)し、市町村間で比較できるようになります。

保険料の賦課・徴収

- 市町村はこれまで個別に給付費を推計し、保険料負担額を決定してきましたが、今後は都道府県に納付金を納めるため、都道府県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき、それぞれの保険料率を定め、保険料を賦課・徴収します。

効果② サービスの拡充と保険者機能の強化

- 都道府県は、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保のため、市町村との協議に基づき、都道府県内の統一的な運営方針としての国民健康保険運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。
- 広域化により、平成30年度から、同一都道府県内で他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。
- 今後、市町村は、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるために様々な働きかけを行い、地域づくり・まちづくりの担い手として、関係者と連携・協力した取組を進めます。

国民健康保険は、国民皆保険の最後の砦です。

持続可能な社会保障制度の確立を図るため、

平成30年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いいたします。

わからないこと、困ったことがあれば、ご相談ください

国民健康保険の窓口は、平成 30 年 4 月以降も引き続きお住いの市町村です。

三原村役場 住民課 国保係
TEL:0880-46-2111



国際交流員の

ニコラス・コンチーです!

★
vol.9



Happy New Year! 今年もよろしくお祈りします。

まだまだ寒い天气が続いていますが、皆さんはいかがお過ごしですか。新年の抱負はできていますか? 私は今年もう少し運動したいと思っています。もちろん日本語の勉強も続けたいです。

日本の年末といえば、家族と一緒に時間をゆっくり過ごすイメージがありますね。しかし、アメリカではパーティーをしてお酒を飲んで祝いながら新年を迎えるのが普通です。それに、日本でしないおもしろい習慣もあります。新年になった瞬間に恋人とキスをしないと独身で寂しい一年を送ることになってしまうという迷信があるのです。ところが、私は今年キスをすることを忘れてしまいました。危ないですね! 彼女と別れるかな~(笑)。

私は年末を台湾で過ごして彼女と双子の弟と一緒に遊んで美味しいものをたくさん食べてきました。久しぶりに大都会に行ったのでびっくりしました。台北は賑やかで人が多くて三原と全然違いますが、英語は大体通じますし物価も日本より安いので、とても旅行しやすいところです。また行きたいです!



台湾のお寺は日本と全然違います。お寺はどこでも金や彫刻で飾っています。



最後の日に訪れた関度寺。華麗な屋根の写真をたくさん撮りました。



中正紀念堂がとても広いです!

火災 救急は119



～ 火の用心 ことばを形に 習慣に ～



平成30年1月7日(日) 農業構造改善センターにおいて、消防出初め式を実施しました。当日、三原村長による消防団員の観閲が実施されました。

参加した消防団員・消防職員一同が火災・災害のない三原村を目指して新たな決意をしました。

また、操法競技も行われました。

火点であるドラム缶に、放水し、満タンにすることで中に入っているボールを早く出すことを各分団に分かれ競いました。



消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

- 寝室
寝室には必ず設置します。(来客が就寝する部屋は除きます。)
- 階段
寝室が2階以上にある場合、階段にも設置します。
- 台所(任意設置)
火災予防条例では設置義務はありませんが、設置をおすすめします。台所には「熱式」の感知器をおすすめします。



住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先 幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

救急出場件数(平成29年中)

事故種別	交通事故	労働災害	一般負傷	自損行為	急病	その他	合計
計	3	1	25	0	67	0	96

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・ 開設日：平成30年3月15日(木曜日)
- ・ 開設時間：午前10:00～午後12:00まで
- ・ 開設場所：三原村役場・第三会議室

相談に来られる方は、予約をお願いいたします。当日お待たせすることなくスムーズに相談が受けられますので、前もって三原村住民課(46-2111)までご連絡ください。

相談時に必要なもの

- ・ 年金手帳
- ・ 写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)
- ・ 年金証書
- ・ その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて**委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られるもの)**が必要です(委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください)。



認知症予防教室開催のお知らせ

聖ヶ丘病院で認知症予防の講座&座談会を開催します。

3月は『介護サービスや制度、地域資源について』ケアマネージャー、精神保健福祉士、医療事務員がお話します。

事前の申込は不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時：平成30年3月23日(金) 14時～15時
開催場所：宿毛市押ノ川1196

医療法人祥星会 聖ヶ丘病院
作業療法室

参加費：無料

駐車場：有

お問い合わせ：聖ヶ丘病院 地域連携室
中野・長尾

電話番号：0880-63-2146(病院代表)

放送大学

4月生募集のお知らせ

○放送大学は、平成30年度第1学期の学生を募集しています。

○10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○資料を無料で配布しています。

お気軽に放送大学高知学習センター

(☎088-843-4864)までご請求下さい。

○出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月20日まで。

2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です

知る歴史 見つめる未来 北方領土

2月7日は「北方領土の日」

北方領土返還要求運動高知県民会議

〒780-0870
高知市本町1-6-24 高知商工会議所内
TEL:088(875)1170
e-mail:soumu@cciweb.or.jp

北方領土イメージキャラクター
スリガちゃん



国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{【所得のめやす】} 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されている方で、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

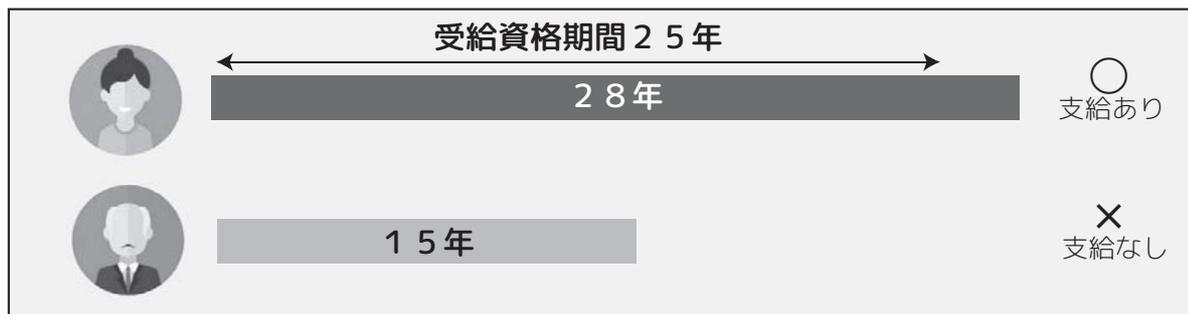
口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

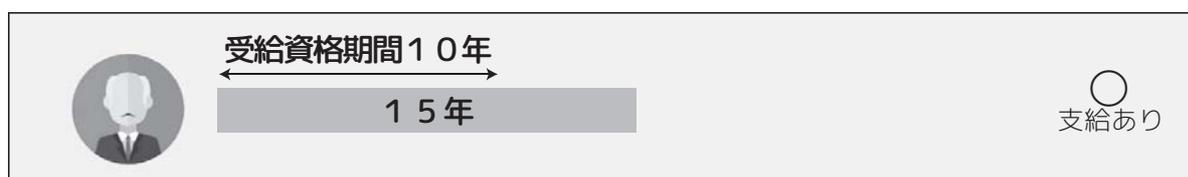
日本年金機構からのお知らせ

資格期間が10年未満の方へ「年金加入期間の確認のお知らせ(案内)」を送付しています。お手元に届いたら必ずご確認ください。

これまで



平成29年8月1日以降



資格期間とは？

- ◎国民年金の保険料を納めた期間や、免除された期間
- ◎サラリーマンの期間(船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間)
- ◎年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間
(「カラ期間」と呼ばれる合算対象期間)

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年(120月)以上あると、年金を受けとることができます。

注意:年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

40年間保険料を納付された方は、満額を受けとれます。

(10年間の納付では、受けとる年金額は概ねその4分の1になります。)

**詳細についてご不明点等ございましたら、
「ねんきんダイヤル」までお問い合わせください。**



0570-05-1165

050で始まる電話でおかけになる場合は
Tel.03-6700-1165

月曜日(月曜が休日の場合は、休日明けの初日) / 8:30~19:00

火~金曜日 / 8:30~17:15 第2土曜日 / 9:30~16:00

◎土曜・日曜・祝日(第2土曜を除く)はご利用いただけません。

◎文書やFAXでの年金相談も可能です。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/section/tel/index.html>

高知の暮らしのこと、仕事のこと、なんでもご相談ください。

高知県移住促進・人材確保センターが始動!

高知県への年間移住者数1000組をコンスタントに達成していくことと、各産業分野の担い手を確保することを目指して、「高知県移住促進・人材確保センター」が設立しました。高知県をはじめ、県内の全34市町村、そして農業・林業・水産業・商工業・福祉など多くの団体が参画した“オール高知”の体制で取り組んでいます。

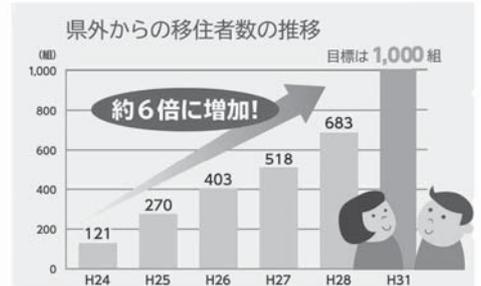
県外で暮らすご家族、親戚、SNSでつながっているお友達など高知へのUターン・Iターンを検討している方がいらっしゃいましたら、ぜひ高知県移住促進・人材確保センターをご紹介します。専門スタッフがご希望に応じた働き方や移住プランを提案いたします。

また人材不足、後継者問題にお悩みの事業者の皆様も、当センターへご相談ください。会社に活力を与える人材探しのお手伝いをいたします。

一般社団法人

高知県移住促進・人材確保センター

電話:088-855-7748(代表)
 メール:office@iju-jinzai.kochi.jp
 〒780-0870
 高知県高知市本町4-1-32
 こうち勤労センター5F



県外から高知へ移住してくる人は、年々増えています。平成24年～28年を比べると約6倍に増加!

検索してね!



高知暮らしのポータルサイト
 「高知家で暮らす。」WEB サイト



高知で働きたい!を応援します。
 「高知求人ネット」WEB サイト

高知県立
 消費生活センター
 地域見守り情報
 107号

必ず儲かる!? 仮想通貨ビジネスに注意!



インターネットを通じて電子的に取引される「仮想通貨」。現在では1000種類以上あるとも言われています。この仮想通貨に関して、知人からの勧誘やセミナーで「必ず儲かる」などと勧誘され購入したものの、儲かるどころか支払ったお金も返ってこないといったトラブルの相談が寄せられているので注意が必要です。

【県内事例①】

SNSで知り合った男性の紹介でA社の仮想通貨を知り、セミナーに参加した。「価値が上がる」との説明を信じて契約した。その後解約することにしたが、返金額に納得がいかない。電話で問い合わせようとしたけれど応答がない。
 (50代 男性)

【県内事例②】

知人から、入会すれば預けたお金の10倍が後日利息のような形式で仮想通貨として受け取ることができるといふ組織に誘われ、儲かるのであればとその場で送金して会員となった。仮想通貨が受け取れる期日が過ぎたが、まだもらえない。取引については難しいので、よく理解していないが、儲からないのであればやらなかった。
 (70代 女性)

アドバイス

1. 仮想通貨はインターネット上で自由に取引することができ、その価格も変動するものが多いため、将来必ず値上がりするという保証はありません。
2. 仮想通貨は数多く存在し、取引におけるリスクなどは、仮想通貨ごとに異なります。「値上がりする」「高配当がつく」などと言われても、うのみにせず、仮想通貨の特性や実体、契約内容が理解できなければ契約しないでください。
3. 仮想通貨の売買は、金融庁の登録を受けた事業者のみが行うことができます。勧誘を受けた際は、金融庁のHPで登録業者かどうか確認してください。ただし、登録を受けているからといって取引にリスクが無いということではありません。
4. 不安に思ったり、トラブルにあったら消費生活センターにご相談ください。



©KANAGAWA2013

高知県立消費生活センター 088-824-0999

自衛官等採用試験のお知らせ(自衛官候補生・予備自衛官補)

【自衛官候補生】



- 【身分】 特別職国家公務員(自衛隊員)
- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満の方
- 【試験種目】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。
- 【試験期日】 受付時にお知らせします。
- 【給与等】 (月額)130,800円、自衛官任官後(約3ヶ月後)から166,500円 平成29年2月1日現在
- 【各種手当】 自衛官任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

【予備自衛官補一般・技能】

- 【身分】 非常勤の特別職国家公務員
- 【受験資格】 (一般)18歳以上34歳未満
(技能)18歳以上53~55歳未満(資格内容により異なります。)
※ 技能公募につきましては、各種資格が必要となります。
下記連絡先までお問い合わせ下さい。
- 【試験種目】 (一般)筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査
(技能)筆記試験(小論文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 平成30年1月初旬~平成30年3月中旬予定
- 【試験期日】 平成30年4月初旬予定
- 【手当等】 日額7,900円(教育訓練参加日数分支給)
自宅から訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。

防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所

電話番号 0880-35-3096 E-mail kochi-pco40010@softbank.ne.jp

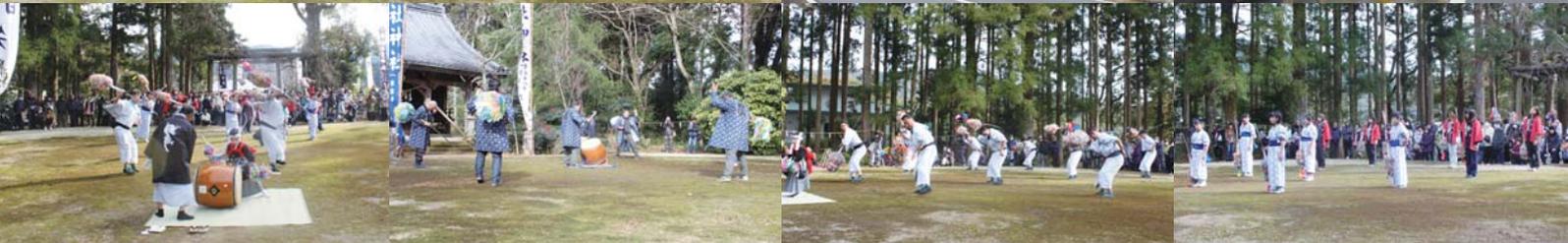
当直医療機関一覧



休日当直日	四万十市	宿毛市	土佐清水市
2月 4日(日)	市民病院 0880-34-2126	田村内科クリニック 0880-63-1668	渭南病院 0880-82-1151
2月11日(日)	小原外科胃腸科 0880-35-0108	筒井病院 0880-66-0013	渭南病院 0880-82-1151
2月12日(祝)	幡多病院 0880-34-6211	大井田病院 0880-63-2101	松谷病院 0880-82-0001
2月18日(日)	市民病院 0880-34-2126	奥谷整形外科 0880-63-1202	あしずり岬診療所 0880-87-9100
2月25日(日)	山下整形外科 0880-34-0511	幡多けんみん病院 0880-66-2222	渭南病院 0880-82-1151
3月 4日(日)	市民病院 0880-34-2126	聖ヶ丘病院 0880-63-2146	松谷病院 0880-82-0001
3月11日(日)	正木整形外科 0880-34-5252	清谷医院 0880-63-2302	渭南病院 0880-82-1151
3月18日(日)	市民病院 0880-34-2126	筒井病院 0880-66-0013	渭南病院 0880-82-1151
3月21日(祝)	大野内科 0880-37-5281	いなげ胃腸科内科 0880-62-1113	松谷内科 0880-82-1377
3月25日(日)	竹本病院 0880-35-4151	大井田病院 0880-63-2101	あしずり岬診療所 0880-87-9100

総社祭

平成30年1月14日(日)に65年ぶりの復活となる三原村の伝統祭、総社祭が開催され、あげ馬や神輿担ぎ、練り歩きや団扇踊り、太刀踊りなどが行われました。



およろこび これからよろしくね!

袖ノ木



くす 久寿 優月くん
(H29.9.20生まれ)
父:歩さん 母:香織さん

下長谷



おしかわ あさひ 押川 朝飛くん
(H29.9.29生まれ)
父:恵一さん 母:智紗さん

来栖野



おおはら あやの 大原 綾乃ちゃん
(H29.11.7生まれ)
父:健太さん 母:景子さん